

応急仮設木造住宅建設への参加について

このことについて、下記のとおりとなりました。

参加にむけての準備をお願いします。

また参加可能日等の変更についてはかく支部を通じて県連事務局まで連絡をお願いします。

記

1. 開始期日

令和6年3月18日（月）からとする。

2. 参加者・就労期間

「登録票」で参加申込をされた方および「登録票」に記載のある「就労可能期間」とする。

3. 対象者の選定基準

提出を受けた「登録票」記載の就労可能期間に基づき、3月18日以降連続して5日以上就労可能な者を選定する。

ただし宿泊施設が下記のとおり変更されたため、宿泊先「シングル」希望者は除外する。

4. 宿泊先の変更について

主な宿泊先を従来の金沢市内ホテルから「ホテルこうしゅうえん」（輪島市塚田町2-31-6）に変更する。

但し

- ・総就労者数120人/日のうち「こうしゅうえん」の宿泊可能人数は約100人/日（1部屋5～7人×20部屋）であるため全体で20人程度が金沢市内ホテルでの宿泊が必要となる。
- ・「こうしゅうえん」は浴場使用不可であり、自衛隊の入浴支援を利用する。
- ・金沢での宿泊の場合、今後、変更の可能性はあるものの、大型バスにより金沢駅を5時に出発、到着は22時の予定となっている。
- ・自宅から現場への通勤も可能であるが、上記のとおり8:00～18:00の就労時間となるため、早朝出発、22時以降帰宅となる。

5. 今後の予定・取組内容

- (1) 各支部は参加予定者ごとに参加の可否、就労可能期間を再度、確認し、変更がある場合は3月1日（金）まで変更内容を県連へ報告する。
- (2) 県連は上記内容を全建総連に報告する。
- (3) 全建総連は参加予定者ごとに就労現場、宿泊先を決定し、県連に連絡する。
- (4) 県連は上記（3）の内容を各支部に連絡する。
- (5) 各支部は参加予定者に上記（4）の内容を連絡する。
- (6) 就労者は上記（4）に基づき、就労現場に赴く。

6. 就労現場

当初は以下の2カ所の予定

- (1) 輪島市町野グラウンドゴルフ場（50戸程度）
輪島市町野町東大野出村60
- (2) 輪島市南志見（なじみ）多目的グラウンド（50戸程度）
輪島市里町2字7-1

以上